

令和三年十一月射水市議会臨時会

市長提案理由説明要旨

本日、射水市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多用にもかかわらずご参集を賜り、お礼申し上げます。

それでは、本日提出いたしました案件の概要について申し上げます。

条例議案としましては、「射水市職員の給与に関する条例等の一部改正について」など、二件を提出しております。

条例以外の議案としましては、議案第六十二号「射水市立歌の森小学校プール改築（建築主体）工事請負契約について」を提出しております。

報告案件につきましては、地方自治法第一百八十条の規定による専決処分の報告を提出しております。

以上が本日提案いたしました案件の概要であります。

何とぞ、慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。